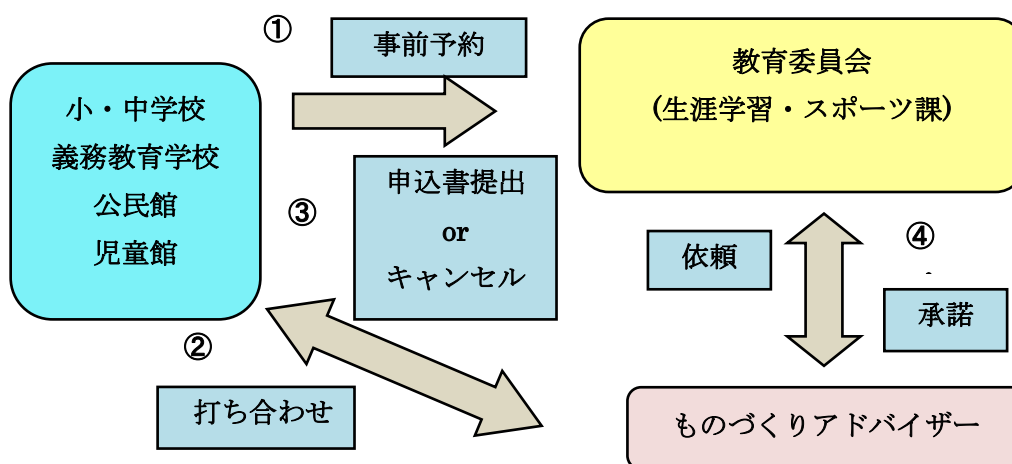


「鳥取市小・中学生ものづくり出前講座」ご利用の手引き

- ① 出前講座の実施を希望する団体は、派遣枠に限りがございますので、電話、FAX、電子メールのいずれかの方法で、鳥取市教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課に連絡し、事前予約を行ってください。この際、申込団体の担当者名・電話番号・予定講師人数・派遣を希望するアドバイザーの名前をお伝えください。
- ② 事前予約後にアドバイザーの連絡先をお伝えしますので、アドバイザーと直接打ち合わせ(日程調整など)を行ってください。
- ③ 打ち合わせ後、「ものづくり出前講座実施申込書」を生涯学習・スポーツ課に提出してください。(事前予約なく申込書を提出された場合は、受付できませんのでご了承ください。) また、事前予約後にアドバイザーとの日程が合わず、講座を行わない場合は必ずキャンセルの連絡を生涯学習・スポーツ課までお願いします。
※「ものづくり出前講座申込書」はホームページからダウンロードできます。
- ④ 講師謝金は、鳥取市が負担します。(材料費・会場費等は申込者の負担でお願いします。)



本派遣事業をご利用の際の注意事項

- アドバイザーの派遣要請を行うことができるのは、小・中・義務教育学校、地区公民館、児童館、地域団体、各種団体など、児童・生徒を中心とした鳥取市内団体です。
 - 出前講座を行う会場は、鳥取市内に限ります。
 - 会場の確保及び講座の進行は、出前講座を受講しようとする団体等が行ってください。
 - 事前予約なしでの申し込みは受けません。
 - 派遣受付期間
 - 前期（4月～9月） 受付開始 4月～
 - 後期（10月～3月） 受付開始 8月～

※受付開始まで受付期間での実施申込はできません。ご了承ください。
 - 1回の利用に対し、参加人数に応じて2人まで講師の派遣を行います。3人以上は利用者負担となります。
 - “鳥取市ものづくりアドバイザー一覧”に講師の受入可能人数を掲載しております。講座企画の際、ご利用ください。

※掲載している人数は、場合によって変動する場合がございます。
 - 1団体につき各派遣受付期間に1回とし、年2回までの利用とする。
 - 受付期間の途中で派遣枠が埋まる場合、その時点で受付終了となりますので、早めの申込みをお願いします。
 - 講師との打ち合わせは必ず行ってください。内容次第で準備期間が必要なものがある場合や進行段階で利用者のご協力が必要な場合があります。
- ★それぞれの受付期間内に派遣枠が埋まった場合、講師謝金をお支払いできる場合は、ご紹介いたしますので下記の問い合わせ・派遣要請先までご連絡ください。

<問い合わせ・派遣要請先>

〒680-8571 鳥取市上魚町39番地

鳥取市教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課 後藤

電話 0857-20-3362 ファクシミリ 0857-20-3364

電子メール kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp